

会 議 議 事 録

会議名	令和5年度 山形市青少年問題協議会
日 時	令和5年7月26日(水) 13時30分～15時
会 場	市庁舎11階 大会議室
出席者	資料名簿参照 ・委員 21名(全27人中) ・幹事会 14名[書記、専門指導員2名を含む](全15人中) 出席計 35名
傍聴者	0名
資 料	資料1 地方青少年問題協議会法 資料2 山形市青少年問題協議会設置条例 資料3 山形市青少年問題協議会施行規則 資料4 子どもの安全・安心対策の基本方針 (※ その他、情報交換用として4機関からパンフレット等提供)
内 容	1 報告事項：令和4年度 青少年健全育成及び非行防止等の実施状況について 2 協議事項：令和5年度 青少年健全育成及び非行防止等の取組みについて 3 情報交換：各関係機関の青少年施策について

[会議の概要]

1 開 会

2 会長挨拶

3 委員・事務局紹介

【欠席者等】

[委員(全27人中)]

欠 席 6名：名簿番号 5番 山形市議会 6番 山形市議会
 16番 山形市小学校長会 17番 山形市民生委員児童委員連合会
 25番 山形商工会議所 27番 村山地区高等学校PTA連合会

[幹事会(全15人中)]

欠 席 1名：山形市教育委員会教育部長

4 報告事項 [令和4年度 青少年健全育成及び非行防止等の実施状況について]

社会教育青少年課長：会議資料1～9ページを説明

【質問・意見等】

①性の多様性について

[質問] 7ページ(2)少年相談の実施であるが、その内容について、「高校生の性の問題」が44件と大変多いが、この中で、昨今問題になっている「LGBT」の相談については、何件くらいになるのか。

[社教課]「LGBT」については、「その他」の部分に入っており、この6件がLGBTについての相談となっている。

[質問] 各発達段階における取組があればお尋ねしたい。小学校、中学校、高等学校各段階において

正しい知識を持たせることが重要で、差別やパワハラにつながらないような仕組みを作っていくべきと考える。

[学教課] 小学校段階では、道徳の時間や6年生の家庭科の時間に、ジェンダーフリーを含めた多様性について学習する。中学校段階では、女子制服のスラックス導入を行い、令和4年度については100名以上の常時スラックス登校の生徒が見られ、多様性の浸透が図られていると感じている。学校ごとの個別の案件については、調査中である。

② 専門機関との連携について

[質問] 3ページ(3)相談期間・専門機関との連携であるが、市ではなく県の事業で、「若者サポートステーション」の運営事業があり、学校にいけない子どもやひきこもりの子どもをサポートしてきた。ところが、今年度急に運営事業者が変わって、通っていた子どもたちが混乱している、との話を聞いている。山形市においてはそのようなことがないようにお願いしたいと思うが、市の状況はいかがか。

[社教課] 市では、3ページにある各施設と変わらず連携しており、今のところ「若者サポートステーション」の影響はないと認識している。

[質問] 実際、「若サポ」に通って学校にいけないことを相談員に相談していた子どもが「もう行かない」と言っている、という話を耳にした。聞いてみると単純に入札で決めていたようであるが、事業の継続性の重要度を考え、是非、利用している子ども、親御さんの思いによりそった形で進めていただきたい。

5 協議事項 [令和5年度 青少年健全育成及び非行防止等の取り組みについて]

社会教育青少年課長：会議資料11～14ページを説明

【質問・意見等 なし】

【報告・協議事項まとめ】会長：市長

令和5年度は、計画内容に基づき取り組みを進めていく。
ご協力をお願いしたい。

6 情報交換

各機関の青少年施策について、提供資料により説明。会議資料15ページ。

(1) 山形地方法務局

① 「子どもの人権SOSミニレター」事業について

小中学校、特別支援学校の児童生徒に対し、6月くらいにお配りしている。いまちょうど法務局に届いており、人権擁護委員等が悩みの解決に向けて回答している。内容については、いじめや虐待、その他、学校生活や友人関係が主なところ。

② 全国一斉「子どもの人権相談」強化週間の実施について

常時解説しており、普段は平日の8時30分～5時15分までの開設であるが、期間を設定して、その期間は時間を延長、また、土日も相談を受け付けている。

③ インターネット人権相談「子どもの人権SOS-eメール」について

インターネットでの相談の方が気軽にできる、という方を対象として相談を受け付けている。また、LINE相談も、仙台の法務局で受け付けている。

④ 人権教室について

学校に出向き、人権擁護委員が中心となって人権について講座を行っている。わかりやすいアイテムを使い、命の大切さ、お互いを思いやるころといった内容を伝えている。今までは小中学校が対象だったが、高等学校への訪問も考えている。

⑤ インターネット上における人権問題の対応について

現在、SNS上での人権侵害の問題が多くなってきており、基本的にはご本人がプロバイダ

一に削除要請をして解決されるべき問題であるが、削除要請方法に対する助言を行ったり、困難な場合に法務局でも削除要請をすることができる場合もある。ただ、どんなことでもできるわけではなく、違法性があるかどうかを精査して行っている。

⑥リーフレット配布

(2) 山形保護観察所

「社会を明るくする運動」「再犯防止」強調月間について

7月は、法務省が提唱する「社会を明るくする運動」「再犯防止」の強調月間である。

「社会を明るくする運動」は今年で73年目を迎えており、事務局を保護観察所が担っている。山形市の推進委員会は佐藤市長に委員長をお願いしており、山形市のバックアップにより活動が展開されている。市役所前で行われたオープニングセレモニーでは、内閣総理大臣メッセージを伝達させていただいた。

地域で様々な活動を展開しているが、今年は、シンボルカラーの黄色で文翔館をライトアップし、新聞でも取り上げていただいた。

強調月間には、小学生、中学生を対象に「作文コンテスト」を、未就学児を対象に「ぬりえコンテスト」を行っており、特殊詐欺や闇バイトに関与する若者が増加している傾向に鑑み、犯罪防止について考える機会としていただきたいと考える。作文については、過去に本県から全国入賞したものがある。

また、再犯者率が高くなったのを機に「再犯防止推進法」が成立している。「生きづらさを生きていく」のリーフレットのとおり、立ち直ろうとしている人に寄り添い、「理解」と「受け入れ」のコミュニティを広げていく社会の仕組みをそれぞれの立場から支援していくことを目指している。

引続き、関係機関からの協力を依頼する。

(3) 山形警察署

山形警察署管内の少年補導の概況について報告

- 管内における少年補導の件数については、件数が増加している。特に、触法少年の補導件数が増加し、低年齢化が顕著になっている。不良少年についても昨年より増加しており、特に大麻で補導されるケースが増えている。
- 自転車盗難被害が多く発生しており、64%が無施錠であった。施錠の励行が防止に繋がる。場所別については、山形駅や北山形駅が多く、自分の自転車が無くなってしまったために、他の自転車を盗んだというケースもある。
- 少年のネットトラブルが増えている。SNSで知り合った人に陰部の画像を送ってしまった、裸の画像が拡散されている、など。また、闇バイトから、強盗事件に発展してしまったケースも広域で報告されている。「高額バイト」「即日即金」といった文言を遣い、実行犯を募集している。警察では、有害な情報の削除や、防犯教室などによる広報啓発対策を取っており、皆様にもご協力をお願いしたい。

(4) 山形労働基準監督署

青少年についても、アルバイトのように、働く場合は労働基準法が適用される。

一番トラブルが多いのは①の労働条件の明示である。言葉だけでなく、書面やデータでの確認をしてほしい。次に多いのが②の賃金の支払いである。③労働時間④休憩時間⑤休日⑥深夜業についても相談件数は多い。実際の具体的な相談が必要であれば、最寄りの労働基準監督署でご相談をいただきたい。

7 その他

【全体まとめ】議長：会長：市長

今後とも、関係機関の皆さまとの密な関係が不可欠です。今後とも情報を十分に共有しながら、山形市の青少年の健全育成・非行防止に努めてまいりたい。これからもご協力をお願いしたい。

8 閉会